

地方議員の活動 —— 島根県加茂町における調査研究 ——

中川政樹*・小林 悟**

Masaki NAKAGAWA and Satoru KOBAYASHI

The Activities of Councilmen.

— On the Case of Kamo-cho in Shimane Prefecture —

序章 研究の概要

第1節 研究の目的

本稿は、地方議員をテーマとした研究の一つとして、島根県大原郡加茂町の町議会議員（以下町会議員と略記）および自治会長を対象に行った調査研究の結果を考察したものである。

「地方の時代」と言われて久しいが、東京一極集中が進み、「地方不安の時代」という言葉さえ聞かれるようになってきた⁽¹⁾。この難局を乗切するために、各地方は一斉に生き残りをかけた戦いを始めだした。中央直結を叫ぶだけでは、もはや地方の活性化は望めない時代を迎えている。地方自治体に一層の創意と工夫が求められ、激しいサバイバル作戦が展開されることになった⁽²⁾。このような中で、地方自治は一つの転換期を迎えているのではなからうか。従来、地方自治において、ともしれば首長を始めとする自治体執行部の自律性が強調され、地方議会の役割は低く取り扱われていた⁽³⁾。しかし、このサバイバル作戦には、広範な住民参加が求められることになり、地域住民の各種の対立する意見を代表することによって、しばしば首長以上の代表性を帯びている地方議員の役割は、これまで以上に重要なものとなってくるものと思われる。

地方議員は、その市町村に居住し、多くの場合議員職とは別の職業をもつことによって、住民と強く結び付い

ている。彼らは住民の生の声や地域が抱えている問題を政治や行政の場に取り次ぎ、逆に議会や行政のリアリティを住民に伝えるという媒介者の役割をはたしている。近年の地方議員研究は、このような議員の活動や議会の運営の実態を調査することによって、地方自治の最前線にいる議員たちの現実像を把握することを目的とするものであったと言えよう。この種の研究として、「京都府市町村会議員調査」（1980～1）、「都市議員の態度と行動—大阪府自治体議員に関する調査報告—」（1982）、「市町村議会議員選挙と啓発—市町村議会議員アンケート調査の分析を中心に」（島根県調査・1983）、「地方議員の態度と行動—大阪府自治体議員に関する調査報告—」（1984）、「市町村議会議員調査報告—岡山と神奈川の比較—」（1985）、「鳥取県の地方議員」（1985）等を挙げることができる⁽⁴⁾。これらの研究を照らし合わせると、市町村会議員にも都市型議員と農村型議員の間に明確な特徴が表れているように思われる。

本調査研究は、これら先行調査の結果を踏まえて、加茂町の町会議員の属性、意見および活動について調査し、そこに先の都市型議員と農村型議員の特徴とされるものがどのように表れているか、それによってどのような活動が展開されているのかを明らかにすることを目的とするものである。今日、地方議員の調査研究が、府県単位でなされていることから考えると、市町村単位のそれは、余りにも狭い地域の特殊研究にとどまり、普遍的妥当性に欠けるものであるように思われるかもしれない。しかし、我々がこのようなナロー・レンジの調査研究にこだわるのは、広範囲な府県単位の調査がアンケート調

* 島根大学教育学部社会科研究室

** 島根県立松江南高等学校

査に拠っていることに由来する不明確さを面接調査によって捕い、議員の属性、意見および活動をより詳細に把握することを意図したからである。この点では、調査地の議員に関するより深い理解が得られたと考える。とはいえ、調査のために取り上げた項目・設問や得られたデータ相互の分析方法が適切であったか否か等、多くの課題を残している。これらについて大方のご批判、ご教示を待つ次第である。

第2節 調査研究の方法と経過

先の目的から、まず、加茂町の施策を町の資料によって理解し、次いで、町会議員を対象に面接調査を行うこととした。また、それに付随して地区住民の意見や要望のまとめ役である自治会長の議員活動と町政に関する見解を求め、議員の代表性についての調査を行うことにした。本調査では、16名の議員に対して、予め送付した調査票に記入を求め、それをもとに面接調査を行うことにより、議員個々人の意見を聴取するとともに、各設問の回答の不明確さを正すという方法をとった。自治会長への付随調査は、調査対象者数が多いため、アンケート調査に拠った。町内53名の自治会長全員に調査票を直接配布し、記入されたものを回収した。

調査項目の作成を終え調査を実施したのは、議員が平成3年7月3日～22日、自治会長には同年6月25日～28日の期間であった。実施率・回収率は、議員については、病气入院中の1名を除く15名に調査票回答および面接調査に応じていただき、約94%、また自治会長については、53名全員から回答を得ることができ、100%となった。

第3節 調査地・加茂町の概要

加茂町は、図1のように、島根県の東部、大原郡に位置する。東は同郡大東町、南は同郡木次町、西は飯石郡三刀屋町・出雲市・簸川郡斐川町、北は八束郡宍道町とそれぞれ接している。町域は東西約6.4km、南北約6.8kmで、ほぼ四角形の地形をなし、その面積は30.53km²であり、県内で7番目に小さい。標高は、最高地点が町の北西部に位置する岩倉大山の283mで、他に高い山がないことから、町全体に比較的平坦な田園風景が広がっている。

町内にはJR木次線が通り、宍道において山陰本線と接続している。この鉄道を利用すれば、松江市および出雲市へは約40分で行くことができる。また、町の中心を国道54号線が南北に縦貫し、自動車で松江市へ30分、出雲市へは25分で到着する。このような交通網の整備に

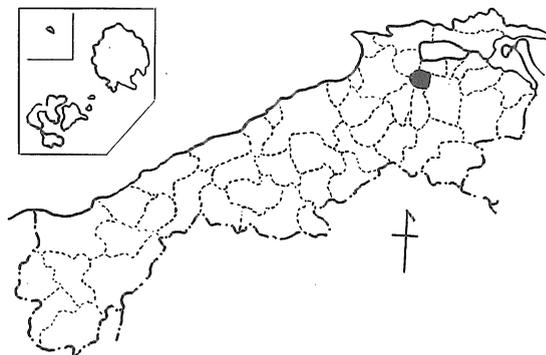


図1 調査地加茂町の位置

よって、松江・出雲両市への通勤・通学者が増え、また町内に住宅団地が建設されていることから、両市のベッド・タウン化が著しい。

この加茂町は、昭和9年5月に旧加茂町・神原村・屋裏村の3か町村が合併して新町制をしいて現在に至っている。平成2年の国勢調査によると、人口は、6,854人（男 3,330人、女 3,524人）、世帯数は、1,610である。人口推移でみると、世帯数は国勢調査のたびごとに増加しているにもかかわらず、人口に大きな増減は見られない。町の産業別就業人口は、昭和63年度で、3,790人である。産業別にみると、第1次産業への就業者数は901人（23.8%）、第2次産業には1,351人（35.6%）、第3次産業には、1,538人（40.6%）が従事している。町の基幹産業とされる農業では、農家数908のうち、専業農家42、兼業農家866となっている。この兼業農家のうち、第1種兼業農家（農業を主とする農家）数は53、第2種兼業農家（農業以外を主とする農家）数は813で、農業の比重が近年とみに低くなっている。そのぶん、第2次産業や第3次産業への異動が生じていると思われるが、商業については、近隣の市や町の商圈に組み込まれて、振るわないようである⁵⁾。

調査地として加茂町を設定したのは、一方で、古い農村型の町の「ムラ的な」政治構造をもちながら、他方で、松江市や出雲市への通勤圏に含まれる都市近郊型の町としての新しい政治構造を有するという特徴があるからである。町政については、7期28年間町長を務めた竹内宇右衛門前町長（67歳）をぬきに語れない。昭和38年4月の統一地方選挙で、日本住宅公団職員であった竹内氏は、対立候補の元県職員を激戦の末に破って初当選して以来、6期連続無投票当選を重ね、今春引退した。竹内氏は、初当選から1年余りたった39年7月に町を襲って大災害を引き起こした水害の復旧対策に尽力し、その後、市街地の区画整理、学校の改築、道路整備など

に手腕を発揮した。この間、県国民健康保険連合会理事長、全国治水期成同盟会理事などの公職に就き、昭和58年から2年間、県町村会長を務めた。竹内氏の長期政権は、町が松江、出雲両市に近く、過疎化の心配と無縁であるうえ、町内の地域対立がないなど、多分に好条件に恵まれたという面があるが、竹内氏が竹下元首相と青年時代から盟友であり、元首相の先妻が竹内氏の妹で姻戚関係にあったという人間関係が、プラスに作用したことも無視しえない⁽⁶⁾。竹内氏は竹下元首相に直接電話できる県内で唯一の首長と噂され、元首相が中央政界で力を増すにしたがって、竹内氏の町内での基盤も強力になっていったと言われている。

今年4月の統一地方選挙では、町の長期プランを検討する「ふるさと創生委員会」の委員長を務め、竹内氏の後継者に予定されていた元銀行員の速水雄一氏が、無投票で当選した。ある町議が対抗して出馬の気配をみせたが、立候補を断念したことにより、加茂町町長選挙は、7期連続無投票という島根県内はもとより全国的にもきわめて珍しいケースとなった。竹内氏に関しては長期間町長の座にあっただけにワンマンとの批判も数多く聞かれたが、新町長と多数の新人議員の誕生が、加茂町に新しい風を巻き起こすかが注目されるところである。

第2章 町政の施策

第1節 加茂町の施策

1. 財政

加茂町の平成3年度予算は、町長の改選期にあたることから骨格予算であるが、図2のように、一般会計総額21億1,800万円となっている。歳入のうち自主財源は31.2%に過ぎず、地方交付税が46.3%、国県支出金が12.4%とかなりの比率を依存財源に頼っている。

歳出で最も大きな比率を占めるのは総務費で、全体の20.0%を占めている。これは、ふるさと創生1億円事業としてオフトーク通信施設整備事業を行っていることや、緊急地方道整備事業（マイロード）に大きな支出をしていることなどからである。また、教育費の伸びは著しく、前年度予算比約70%増と大きな伸びを示している。これは、社会教育の推進事業やスポーツの丘整備事業が推進されているためである⁽⁷⁾。

2. 町の施策

加茂町で実施されている施策として最も大きな事業はオフトーク通信の整備である。オフトーク通信は、老朽化した有線放送に替わり、NTTの電話回線の空き時間を利用した新しいタイプの通信手段である。オフトーク通信の特色としては、①設備の建設および保守管理のコストが低いこと、②自治会内放送ができること、③4チャンネルの放送から好きな放送を選択できることなどである。こうしたメディアネットワークシステムの整備は、今後の生涯学習の推進への活用が期待されている⁽⁸⁾。

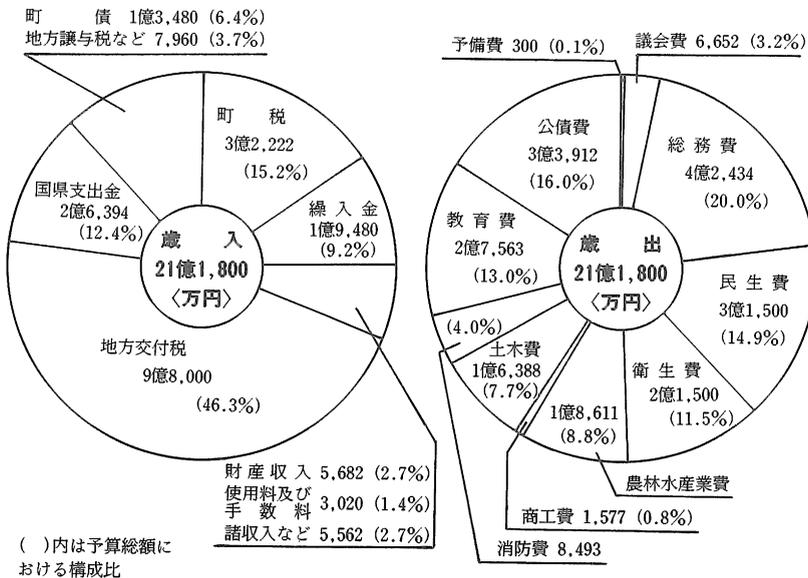


図2 平成3年度加茂町の予算 (『広報 加茂』3/3)

また、町の中心を流れる赤川沿いに桜の新名所を復活させる事業も推進されている。同事業は、建設省の「桜づつみモデル事業」として行われるもので、堤防強化および河川とその周辺の緑化を進めるとともに、かつて大原郡唯一であった桜並木を復活させようというものである。赤川沿いの桜並木は、大正3年に1.5kmにわたって植栽され、加茂音頭にも「加茂の桜か、桜の加茂か」と歌われるほどの桜名所であったが、昭和39年の山陰大水害で堤防が決壊し、その後の河川拡張工事でその姿を消していた。町では、この事業を機に同省のラブリバー基金なども利用して最終的には赤川沿い2kmを桜づつみにする計画で、「隣町・木次の桜トンネルに匹敵する桜名所を復活させたい」と意気込んでいる⁽⁹⁾。

都市近郊のベッドタウンとしての役割を担い、職場の確保にさほど心配がないかに見える加茂町であるが、若者の都市への流出防止対策として企業誘致にも積極的に取り組んでいる。町は、中国横断道松江－尾道線の開通をにらんで、インターチェンジのできる三刀屋町に近い同町南加茂に南加茂工業団地を造成し、今年3月に完成させた。平成4年6月には、愛知県の外食産業用機器製造販売メーカーが創業開始予定であり、完成すれば町内最大企業となる。同工場の進出理由としては、用地取得費が名古屋に比べ島根では約20分の1で済むことなどを挙げている。

第2節 加茂町の長期ビジョン

1. 第3次加茂町振興計画

加茂町では、昭和45年以来ほぼ10年おきに振興計画を策定している。現在は「第3次加茂町振興計画」の実施期間中であり、本年はその2年目にあたる。

基本目標は「心ふれあう明日に輝くまちづくり」である。この達成のために、次の5つのまちづくりの柱を掲げている。

- ①心身ともにすこやかな未来にはばたく人づくり
- ②住みやすく福祉と健康をめざしたまちづくり

- ③産業の活性化による豊かなまちづくり
- ④栄えるまちの基礎づくり
- ⑤次代に適応できる行財政づくり

具体的な施策として、総合文化ホールの建設、下水道整備、企業誘致、土地利用計画の策定、道路網の整備、有線放送施設の整備、行財政機構の見直しなどがある⁽¹⁰⁾。

2. ふるさと創生委員会答申

加茂町では竹内前町長からの21世紀に向けての計画づくりについて諮問を受けて「ふるさと創生委員会」が設置され、昨年11月には答申書が出されている。

加茂町は松江市・出雲市のベッドタウン的役割が大きくなり、職場が無くても近隣市町村へ就職・通勤のできる形が定着しているため、生活環境の整備および生涯学習の機会確保を目指して「遊学の郷・加茂」のテーマのもとに図3のような3つのプロジェクト構想を提言している。

また、ふるさと創生1億円基金の使途については、オフトーク通信施設整備事業、スポーツの丘整備事業、出雲追分大会などのソフト事業にあてられることになった⁽¹¹⁾。

3. 広域行政

加茂町は、広域行政圏では松江地区に区分され、松江市・出雲市のベッドタウンとして都市近郊の住宅都市として、生活環境の整備に重点を置いて広域行政を進めている。本年は、昭和62年に策定された「松江地区振興計画」の実施期間の最終年度にあたる。その中で、加茂町の発展の方向は以下のように示されている。

「やすらぎと健康づくり」を目標に都市計画公園の整備など生活環境を改善するとともに、企業誘致にも努め、活力ある豊かな郷土をめざす。」

重点施策としては、①水源地および幹線水道管の整備、②幹線道路の整備、③老人ホームの整備、④公共下水道整備事業の検討促進などがある。この他にも、加茂町が中心となる広域行政として「加茂町外三町清掃組

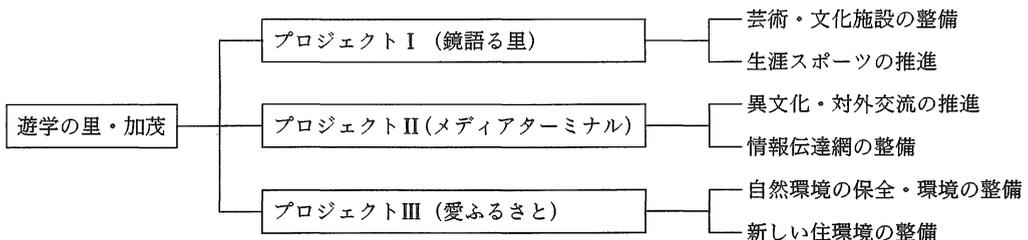


図3 「遊学の里・加茂の概念図」 (『ふるさと創生委員会答申書』)

合」があり、効率的なゴミ処理を目指してその整備に努めている⁽¹²⁾。

第2章 町会議員の社会的属性と選挙

第1節 町会議員の社会的属性

1. 性別・年齢・住居年数

加茂町の町会議員は、16人全員が男性である。年齢は、表1のように、60歳代が最も多く半数を占め、平均年齢は61.6歳である。近年、農村部における地方議員の高齢化がしばしば指摘されているが、加茂町においても同じような傾向が表れている。歴代の町会議員の当選時の平均年齢と比較すると、表2のように、昭和38年の54.1才から徐々に高齢化しており、昭和62年以降平均年齢は60歳を超えている。表3のように、平成3年4月執行の統一地方選挙で当選した島根県の市町村議会議員の平均年齢は、全体で56.5歳、郡部で57.4歳であるから、加茂町の議員の平均年齢はかなり高齢であるということが言える。先行調査によると、一般に議員の平均年齢は、都市部よりも農村部の方が高い、この点で加茂町は農村型の典型であると判断される⁽¹³⁾。

議員の平均年齢が高いこともあり、住居年数も県内平

表1 年 齢
(単位：人、カッコ内：%)

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
2 (12.5)	3 (18.7)	8 (50.0)	3 (18.7)

表2 歴代の加茂町会議員の平均年齢

選挙年度	歳
昭和38年	54.1
昭和42年	56.6
昭和46年	58.1
昭和50年	56.9
昭和54年	59.3
昭和58年	58.6
昭和62年	64.1
平成3年	61.6

表3 県内の市町村会議員平均年齢

	歳
市 部	53.7
郡 部	57.4
県 全 体	56.5

表4 住居年数
(単位：人、カッコ内：%)

31～40年	41～50年	51～60年	61～70年
1 (6.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	9 (60.0)

表5 最終学歴

	人数 (%)
小学校	0 (0.0)
高小, 新中学	3 (20.0)
青年学校	4 (26.7)
旧中学, 師範, 新高校	7 (46.7)
旧高校, 旧高専, 短大	0 (0.0)
大学, 大学院	1 (6.7)
その他	0 (0.0)

均に比べて長い。県内では、同一市町村での住居年数が40年以上の市町村議会議員は約8割であるが、表4のように、加茂町では41年以上の議員は93.3%に達する。特に、61年以上の議員が6割を占めている。こうした住居年数の長さは、町内や地域の事柄をよく知り、理解するのに必要なことから、地方議員にとって必要条件となっている。一般に住居年数もまた、都市部よりも農村部の方が長い、この点でも加茂町は農村型の特徴を示している。

2. 学歴・職歴

表5のように、学歴で最も多いのは、旧制中学校、師範学校、新制高校の卒業生で、議員の46.7%を占める。次いで、青年学校の卒業生が26.7%、高等小学校、新制中学校の卒業生が20.0%と続き、大学卒業生も1名いる。こうした学歴の差は、年齢によるところが大きく、若い議員ほど高学歴になっている。上級学校への進学率が時代と共に高まり、教育の機会が拡大していることから、これは当然の結果である。したがって、地方議員における学歴差については、都市部の高学歴に対して農村部の低学歴が指摘されているが、地域差より年齢差を重視すべきであろう。

職歴では、どのような職業の人が議員になっているのかを探るために、議員になる前と現在の2つに区分し、複数の職業経験がある場合はすべて回答してもらった。まず、現在の職業では、市町村議会議員の場合、議員専業は大都市の議員に僅かに認められるに過ぎない。専業を可能にする足る議員報酬が支払われないがゆえに、大多数の議員は他に生計の手段としての職業を持ち、議員職を兼業しているというのが実情である。加茂町の議員についても、月額16万円(平成2年)の報酬のみで生計を営むことは極めて困難であるため、時間的に議員活動と両立し、生計費の主たる源泉となる職業を持つ必要がある。

表6に見られるように、農業8名、自営業6名というのが主なところである。これらの職業は、議員職と両立

表6 職 業
(複数回答, 単位:人)

	現 在	議 員 前
農 林 漁 業	8	3
自 営 業	6	5
会 社 役 員	1	2
会 社 員	1	4
公 務 員	0	4
団 体 職 員	0	3
そ の 他	0	0
無	0	0

表7 議員になる前の職業
(単位:%)

	市 部	郡 部	全 体
農 林 漁 業	19.1	50.5	43.0
会 社 員	8.5	7.0	7.5
会 社 役 員	26.6	13.7	16.1
団 体 職 員	—	1.0	0.7
団 体 役 員	30.9	5.4	11.4
自 営 業	8.5	18.3	16.0
神 官・僧 侶	3.2	1.0	1.5
司 法・行 政 書 士	1.1	0.6	0.7
公 務 員	—	0.3	0.2
無	1.1	2.2	2.0

可能な時間的拘束性の弱い職業である。こうした傾向は、表7のように、今回の統一地方選挙の県内の結果でも表れている。また、議員になる以前の職業では、自営業が最も多く5名となっているが、会社員、公務員が各4名、団体職員も3名いる。このことは、議員職と両立可能な職業の人が議員になりやすいとは言えないことを示しているように思われる。のちに、「立候補の理由」で触れるように、議員職に就くには職業よりも政治的情熱によるところが大きいと考えるべきであろう。現在の職業については、農村部では農林水産業や自営業が多く、都市部では会社役員や自由業が多くなっていく⁽¹⁴⁾。加茂町の場合、前者の特徴が表れている。

3. 役職経験

市町村議会議員は、地域社会における社会的信望を獲得する過程や、議員就任後名誉職としてなど、様々な機会に数多くの団体の役職を経験するのが普通である。これらの団体の役職経験は、地域の諸問題を把握する上で有益であると同時に、選挙活動や議員活動における人間関係の広がりを図るためにも有利である。団体役職として最も多くの議員が経験するのは、表8のように自治会を中心とする地域団体の役員であり、14名とほとんどの

議員が経験している。町会議員の大多数が、地域代表として選出されていることからして、議員になるために就任不可欠の役職であるということができよう。自治会役員を経験をすることによって地元地域の抱える問題を把握することができ、その後の議員活動にも役立つことになる。また、PTAや農林漁業団体の役員経験も多く、各7名が経験している。これらの団体の役職経験者は、県内の市町村議会議員の中にも多く、地域団体は約70%、PTAは約56%の議員が経験している⁽¹⁵⁾。さらに、今回の調査では国会議員や県会議員の後援会の役員経験者も6名おり、地方議員にも代議士系列が浸透していることを伺わせる興味深い結果が表れている。

第2節 選挙

1. 立候補・当選回数

現在の町会議員は、全員が初出馬で初当選を成し遂げている。初出馬・初当選の年齢は、表9のように、50～59歳が最も多く7名、次いで60歳以上が5名である。過去の選挙結果においても、初出馬で初当選が圧倒的に多い。近年、地方議員選挙は候補者不足から無競争・無風選挙が数多く見られるようになってきた。そのため初出馬・初当選者の数が圧倒的に多くなっているのが実情である。加茂町においては、今回の統一地方選挙で、大量の立候補者の交代があったため、表10のように、当選回数1回の議員と2回以上の議員が半々である。このように新人が多数立候補した理由は、7期28年という長期

表8 団体役員経験 (複数回答)

	人 数
地域団体 (自治会等)	14
P T A	7
同 窓 会	5
農 林 漁 業 団 体	7
商 工 団 体	5
労 働 団 体	1
同好会・趣味の会等	3
宗 教 団 体	5
政 治 団 体	4
上 級 議 員 の 後 援 会	6
そ の 他	2

表9 初出馬, 初当選の年齢

(単位:人, カッコ内:%)

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
初出馬	1 (6.7)	2 (13.3)	7 (46.7)	5 (33.3)
初当選	1 (6.7)	2 (13.3)	7 (46.7)	5 (33.3)

表10 当選回数

	人 数 (%)
1 期 目	7 (46.7)
2 期 目	0 (0.0)
3 期 目	4 (26.7)
4 期 目	2 (13.3)
5 期 目	2 (13.3)
6 期 目	0 (0.0)

表11 立候補の理由

	人 数 (%)	初出馬の年齢(歳)
議会でやりたいことがあったから	9 (60.0)	52.7
すすめられたから	6 (40.0)	62.0
そ の 他	0 (00.0)	-

間町政を担当した前町長の勇退と、44歳という新進気鋭の現町長の登場が、町議会に新風を吹き込もうという機運を高めたためだと言われている。

「立候補した理由」は、議員活動の質を規定するという意味で我々が特に重視するものであるが、表11のように、「議会でやりたいことがあったから」と回答した議員が60.0%、「すすめられたから」と回答した議員が40.0%である。もっとも、議員という役職は、単に「すすめられたから」という理由でいやいやながら引き受けうるものではなく、選挙という関門をくぐり抜け議員活動に入るには、程度の差はあれ「議会でやりたいことがあったから」という選択肢を支える政治的意欲や議会への関心を必要とする。したがって、ここでは「議会でやりたいことがあったから」と「すすめられたから」という二つの選択肢のうち、より強い動機のあるのはどちらかという回答を求めている。

先の回答結果を初出馬の年齢とクロスさせると、興味深い特徴が表れている。「すすめられたから」という他律的動機による議員の初出馬の平均年齢が62.0歳なのに対して、「議会でやりたいことがあったから」という自律的動機による議員の初出馬のそれは52.7歳と9歳以上の差があるのである。このことは、政治的意欲のある人は、かなり若いうちに立候補を志しており、地区等の推薦によって立候補を決意した議員は、かなり高齢になってから立候補していることを示している。また、こうした初出馬時の動機および年齢の差は、その後の彼らの議員活動の特徴づけるものとなるのである⁽¹⁶⁾。

2. 所属政党・上級議員の後援会

市町村議会議員の場合、立候補時に無所属と届出する

者が多いが、ほとんどの場合いずれかの政党に所属している⁽¹⁷⁾。加茂町においても同様であり、無所属が15名であるにもかかわらず、実際には86.7%が自民党に所属している。このように、政党に所属していながら無所属で立候補する原因として、次のような回答が得られた。①ほとんどの議員が地区推薦を受けており、地区全体の支持を受ける際に特定の政党の公認という看板は、幅広い集票の邪魔になる。②地域の抱える問題にはあまり党派性がなく、所属政党を掲げる利点を見いだせない。③地方では自民党の組織性がかなり不明確なこと。これらが、地方議員に党籍を有しながらも無所属を名乗る議員が多いことを説明するものとなっている。なお、加茂町ではこのような政党所属状況であるため、政党所属別議員活動の特質をさぐることは困難である。

近年、議員の系列化が話題になることが多いが、その実態を正確に明らかにすることはかなり難しい。加茂町の場合、国会議員の後援会に所属している議員は10名で、竹下後援会いわゆる「きさらぎ会」に加入している議員が8名、細田会と岩本後援会へ者の加入者が各1名である。また、県会議員の後援会に所属している議員は9名で、全員が大原郡選出の鳥谷正後援会に加入している。この数値は、マスコミ等で報道される数値に比べてやや低いが、加茂町では今回の町会議員選挙で議員の世代交代が行われ、新人議員が半数を占めていることがその原因ではないかと考えられる。

3. 支援団体

議員が当選するために最も注意を払うのは選挙基盤となる支援団体である。加茂町の町会議員が最も重要な支援団体と認識しているのは、地域団体とりわけ自治会である。今回の調査では、重要な支援団体を複数回答してもらったが、表12のように、「地区組織」を選んだ議員は13人に達している。団体役職経験で自治会長の経験者が多いことを考え併せても、加茂町の町会議員選挙におい

表12 支援団体 (複数回答)

	人 数
地区組織 (自治会等)	13
農 協, 森 林 組 合	0
商 工 会	2
同 窓 会	3
労 働 組 合	1
宗 教 団 体	1
同 好 会・趣 味 の 会	2
そ の 他	1

て、地域団体がいかに重要な地位を占めているかが推測できる。今日、都市部では市町村議会議員の間でも、国会議員のように後援会を組織し、選挙運動を行うケースが増えている⁽¹⁸⁾。加茂町でも、後援会を持っている議員は、全議員の約3分の1の5名を数える。その活動は、主として対話・懇談会で年1回程度の定期的会合をもつものとなっている。組織内容の点では、国会議員や県議員など上級議員の後援会には及ばないものの、選挙の際には集票マシンとして有力なものとなっている。この点では、都市部の傾向に近づきつつある。

4. 地区推薦

地域団体を基盤とした選挙の際に、重要な役割を担うのが地区推薦である。今回の調査では、議員に地区推薦を受けたかどうか、地区推薦についてどう思うかを問うた。次いで、自治会長にその自治会で地区推薦を行っているかどうか、地区推薦についてどう思うか、地区推薦はどの程度の効力を持つかをそれぞれ質問した。

表13のように、地区推薦を受けた議員は80%にのぼる。受けていないのは、革新系の議員および同一地区から複数の議員が立候補している場合である。また、地区推薦を行っている自治会は、54.7%となっている。

表13 地区推薦の実施

	人数 (%)
議員：うけた	12 (80.0)
うけない	3 (20.0)
自治会：している	29 (54.7)
していない	24 (45.3)

表14 地区推薦についての考え (単位：人)

	議員	自治会長
地区の利益代表を選出できる	4	10
地区の平和が保たれる	2	5
議員にふさわしい人を選出できる	2	12
出たい人が立候補できない	1	4
投票の自由が妨げられる	2	7
地区だけの利益を考えやすい	1	13
地区の平和が乱される	0	0
その他	0	1
無回答	3	6

地区推薦に対する考えは、地区推薦を受けた議員と受けなかった議員では、表14のように全く異なる結果が得られた。設問の選択肢のうち、「地区の利益代表を選出できる」「地区の平和が保たれる」「議員にふさわしい人を選出できる」を肯定的な意見として処理し、「出たい

表15 地区有権者の何%が推薦候補者に投票するか (地区推薦を行っている自治会のみ)

	人数 (人)
40 % 未満	0 (0.0)
40 ~ 49 %	2 (6.9)
50 ~ 59 %	4 (13.8)
60 ~ 69 %	8 (27.6)
70 ~ 79 %	7 (24.1)
80 ~ 89 %	4 (13.8)
90 % 以上	1 (3.5)
無回答	3 (10.3)
平均	62.3%

人が立候補できない」「投票の自由が妨げられる」「地区だけの利益を考えやすい」「地区の平和が乱される」を否定的な意見として処理したところ、地区推薦を受けた議員のうち66.7%が、地区推薦に肯定的な意見を選択したのに対し、受けていない議員は極めて否定的であり、肯定的な意見を選択した議員は全く無かった。自治会長への質問でも同様な結果が得られ、地区推薦を行っている自治会では肯定的な意見が69.0%なのに対して、行っていない自治会では否定的な意見が66.7%であった。また、地区推薦の効果については、表15のように、地区推薦を行っている自治会では、住民の60~69%が推薦した候補者を投票するという回答が最も多く、平均は62.3%であった。このことから、地区推薦を受けることは、自治会内の半数以上の支持と得票を期待できるという利点を持ち、集票手段として非常に重要であるということが実証される⁽¹⁹⁾。

第3章 議員活動

第1節 住民との接触

議員の活動として最も重要なことは、住民の声を町政に反映させること、逆に町政に関する情報を住民に伝えることであろう。そのためには住民との接触が重要となる。そこで、住民とどのように接触しているのか、議員

表16 住民と接触する方法 (複数回答)

	人数
地区の会合	14
個人的な面談や電話	5
支持者の家庭を訪問	3
各種団体 (地区以外) の会合	2
友人等有志の会	1
商売で	1
会社で	1

に対してどのような相談や依頼が寄せられるのか、議員が特に力を入れている政策は何なのか、といった問題を、地区住民のまとめ役である自治会長の意見を参考にしながら検討していくことにする。

地方議員は、自らの居住する地域の問題に取り組むことを求められていることが多いだけに、日頃住民と接触して要望を聞いたり相談に乗ったりすることは、議員にとって重要かつ不可欠な活動である。また、議員には選挙という関門が存在する以上、次の選挙に備えて有権者との接触を常に強めることも必要となる。表16のように、加茂町の議員の場合、最も多い接触の方法は地区の会合への出席である。地域と密着した活動をめざす地方議員にとって、地区の会合への参加は、住民との接触を図る最も適切なものであることは、容易に理解され得る。

ところが、「議員として町民に訴えたいことは」という議員に対する質問において、「町政に対する積極的な意見や要望を出して欲しい。」(3名)、「もっと活気を、そのために意識改革を」(2名)あるいは、「議員にもっと情報を与えて欲しい。また本音を語って欲しい。」(1名)という回答が目につく。他方、自治会長から議員への要望の中には、「自治会の常会や地区座談会に出席してもっと住民の意見を聞いて欲しい」といったものが数多くある。ここには、地区の会合での意見交換が必ずしも議員と住民の間の相互理解につながるような内容になっていないといった不満が双方にあるように思われる。

その原因はどこにあるのであろうか。まず、議員の側からは、住民の中にある出雲人的な気質が指摘されている。すなわち、会合の場では率直な意見や本音が語られず、会合が終わって帰り道で、「あれは、ああだ、こうだ」と言った話が始まるというのである。また、「町全体の発展の中で、地区の発展があるということを理解して欲しい」、「単なる個人的な要望を町政に持ち込まないで欲しい」といった議員の意見に見られるように、議員への要望が特殊利益の獲得を目的とするものとなる場合があることも否めない。ここでは、議員が町全体の利益と地区の利益とのバランスをいかにして計っていくかという問題に苦慮している様子が表れている。他方、自治会長の側からは、議員たちの出席が、自らの居住地区の自治会あるいは地区推薦を受けた自治会の会合に限られることが多いことから、もっと多くの自治会の会合への出席を望む声強いものと思われる。その点について、八束郡鹿島町での聞き取り調査で、ある議員が「地区推薦を受けているため、よその地区の会合に出て行きにくい。都会の方の議員なら他の議員の出身地区であってももっと活発な活動ができるであろうが、田舎では無理だろ

う。」と述べていたことが思い起こされる⁽²⁰⁾。

その他、「個人的な面談や電話」、「支持者の家庭を訪問」などで住民と接触する機会を作っている議員や「日常的会話」を重視している議員等、総じて町会議員の場合、日常の生活が即議員活動に直結している例が多い。

第2節 議員への相談や依頼

住民との接触の中で、議員に対して様々な相談や依頼がなされる。1年間に寄せられる相談や依頼のおおよその件数について、調査が選挙後2カ月を経過した時点であったので、初当選の議員を除いて2期目以上の議員の回答を集計したところ、表17のような結果となった。50件あるいは100件というざば抜けた件数もあったが、これはベテランの有力議員の場合であって、約20件というのが多くの議員の平均値と考えられる。

他方、自治会長に議員に対して相談や依頼をどの程度するかを問うたところ、表18のような数字が出てきた。総じて相談や依頼を行う人とあまり行わない人の割合は半々となっているが、内訳を見ると、その自治会から議員が出ているところや近くに議員のいるところでは、当然のことながら相談や依頼を行うという回答が多い。

議員に相談や依頼を行うという場合、我々の関心は、町政と住民の媒介者の役割を議員が持つことから、町政に対する要求がどの程度持ち込まれるかということである。行政に対して要求を行う場合、議員を通して働きかけるか否かについては、表19のように、議員を通して働きかけることは予想以上に少ないようである。そこで、議員を通して要求した場合、どのような効果があるかについて、自治会長の回答を見ると、「町長や担当職員に直接話を持って行ってもらえる」、「地区推薦の議員に要求の内容や実態を十分に理解してもらっておくと、側面的援助が得られる」あるいは「自治会の意見を代弁してもらえる」等が利点として挙がっている。その反面、「特別効果があるとは思わない」、「あまり効果がない」といった意見も多い⁽²¹⁾。ここでは一般論として、効果の有無を問うているのであるが、当然議員に相談や依頼をして即座に効果の期待できる問題とそうでない問題とがあるであろう。

表17 1年間に受ける相談や依頼の件数
(1期目の議員を除く)

件数(約)	20件	30件	40件	50件	100件
議員数	5	1	0	1	1

表18 議員に相談や依頼をするか

	人 数(%)
よくする	4 (7.5)
ときどきする	6 (11.3)
たまにする	17 (32.1)
ほとんどしない	17 (32.1)
全くしない	6 (11.3)
無回答	3 (5.7)

表19 議員を通して行政に働きかけるか

	人 数(%)
いつも通す	1 (1.9)
よく通す	9 (17.0)
あまり通さない	17 (32.1)
ほとんど通さない	12 (22.6)
全く通さない	2 (3.8)
無回答	12 (22.6)

表20 議員への相談や依頼で多いもの

(単位：人、1期目の議員を除く)

	議 員	自治会長
家庭内の問題	0	1
道路問題	6	24
住宅問題	1	11
福祉問題	4	19
教育問題	2	5
就職問題	1	4
仕事や商売の問題	2	4
交通問題	1	1
生活環境問題	6	33
その他	1	2

そこで、議員に対してどのような内容の相談や依頼がなされるのであろうか。表20では、議員、自治会長ともに、「道路問題」、「生活環境問題」そして「福祉問題」を多く挙げている。これらは、今日各自治体で常に上位にリストアップされる問題であり、予想された結果が示された。

第3節 力を入れている政策

次に、議員はどのような政策に力を入れているのだろうか。また自治会長が強く望んでいる施策はどのようなことであろうか。表21のように、議員では「人口減少対策」、「高齢者問題」、「上下水道整備」、「社会福祉政策」、「農林漁業振興」、「商工業振興」が、自治会長では「上下水道整備」、「高齢者問題」、「人口減少対策」、「商工業振興」、「農林漁業振興」、「社会福祉政策」が、それぞれ上位にリストアップされており、町が取り組んで行かな

なければならない課題についての認識では一致しているように思われる。

第4節 支持されている活動・注目している活動

議員はどのような活動を有権者が議員に期待し、支持していると考えているのであろうか。あるいはまた、自治会長は、議員のどのような活動があるべき議員活動として注目しているのであろうか。ここに、議員自らが描く議員像と自治会長が望む議員像とが表れてくる。

まず、議員が支持されていると考える活動について見ると、表22のように「住民と行政との仲介」といったパイプ役や、「地元住民の生活一般に関する世話・相談」といった地元がらみの活動が支持されていると回答した議員が多い。次いで、「議会での活動（質問や賛否の表明）」、「町政に関する政策提起や調査、研究」と続いている。島根県での調査でも、市町村議会議員の多くは、最も有権者に支持された活動として「地元の面倒をみてきたこと」を挙げている。次いで、「議会での活動」や「町政に関する政策提起」といった活動も支持されていると回答している。加茂町においても、この傾向と一致する結果となっており、ここから、議員たちは、地域の世話役としての役割を期待されていると考えていることが分かり、地域の世話役としての議員像が浮び上がってくる。

ところが、自治会長が注目しているという議員活動は、上位から「町政に関する政策提起や調査、研究」、

表21 議員が力をいれている政策、自治会長が望んでいること

(単位：人、3つまでの複数回答)

	議 員	自治会長
道路整備	2	2
交通安全対策	1	3
上・下水道整備	7	28
観光開発	0	4
商工業振興	3	15
農林漁業振興	6	17
教育環境整備	0	3
高齢者問題	7	26
医療問題	0	3
社会福祉政策	7	15
人口減少問題	8	19
防災問題	0	2
情報網の整備	0	1
ゴミ処理問題	0	1
財政問題	1	1
その他	0	0

表22 重要と思う議員活動
(単位:人, 3つまでの複数回答, 1期目の議員を除く)

	議員	自治会長
議会での活動(質問や賛否の表明等)	3	27
住民と行政との仲介	6	36
町政に関する政策提起や調査, 研究	2	38
支持者の生活一般に関する世話・相談	1	3
地元住民の生活一般に関する世話・相談	6	19
公共事業の誘致や補助金の獲得	1	15
支持団体の利益実現	1	1
県政・国政に関する発言	0	3
政党や後援会の組織拡大	0	1
その他	0	0

「住民と行政との仲介」、「議会での活動(質問や賛否の表明)」、「地元住民の生活一般に関する世話・相談」、「公共事業の誘致や補助金の獲得」となっている。議員の回答と大きく異なっているのは、「町政に関する政策提起や調査, 研究」が議員の活動として最も注目されていることである。「住民と行政との仲介」、「地元住民の生活一般に関する世話・相談」といった活動も重視されているものの、議員の本来あるべき活動として、「政策提起や調査, 研究」が第1位に上がっている。自治会長こそは地区の代表として、専ら「地元の世話活動」を議員に求めていると予想していただけない、「議会での活動(質問や賛否の表明)」をも含めて、議会活動が注目されていることは、意外な回答結果であった。

議員は、住民との接触を中心とする日常的な議員活動を通じて、「住民と行政との仲介」や「地元住民の生活一般に関する世話・相談」といった活動が支持されていると実感している。しかも、それらは、次の選挙に大きく影響を及ぼす活動である。これに対して、自治会長は、確かに「町民と町政のパイプ役となるべき」、「日頃町民と接触し、何が本当の声なのか把握すべき」、「町民の意見を尊重してほしい」というように、議員には住民の意見を広く聴取し、住民と町政の媒介者となることを期待する。また、それと同時に、「地区民との触れ合いの場、話し合いの場をもち、地区民の要望を反映させること」、「報告会並びに地区住民との対話を十分に行い、連絡を密にする」、「地元」に密着して、地区民の声をよく聞くこと」などに示されるように、地区の利益代表としての役割を求める声も多い。しかし、「地元の世話活動」に終始するドブ板議員になるのではなく、議員には「町政に関する政策提起や調査, 研究」や「議会での活動(質問や賛否の表明)」もしっかりやって欲しいという本来の議

員の理想像に基づいた要望がここに表れている。

第4章 町政と議会

第1節 町政は、町民の声を反映しているか

町政は、町民の声をどの程度反映しているかについて、議員と自治会長の回答を比較してみると表23のようになる。議員においては、「よく反映している」と「反映している」とを合計すると、約75%弱となり、「あまり反映していない」、「全く反映していない」という回答はなかった。議員には住民を代表して町政を担っているとの自負があり、議員が議会活動を通じて町政に関与していることから、反映度を高く評価しているという結果が出ている。これに対して、自治会長では、「よく反映している」と「反映している」は合わせて約25%弱と議員とは全く逆の結果が出ている。その分自治会長では「普通」という答えが多くなっている。「あまり反映していない」という回答もあるが、自治会長の多くは、町政はまずまず町民の声を反映している、あるいは、こんなものではないだろうかと考えているようである。自治会長はあくまで地区の代表者としてそれぞれの地区の立場から、判断せざるをえないがゆえに、反映度を相対的に低く評価するという結果となっている。そこに両者の違いが表れているものと考えられる。

そこで、町政と住民の媒介者となっている議員が、町民の考えを理解していると思うかを自治会長に聞いたところ、表24に示したように、表23の「町政は、町民の声を反映しているか」の自治会長の回答とほぼ同じ結果と

表23 町政は町民の声を反映しているか
(単位:人, カッコ内:%)

	議員	自治会長
よく反映している	3 (20.0)	1 (1.9)
反映している	8 (53.3)	12 (22.6)
普通	4 (26.7)	32 (60.4)
あまり反映していない	0 (0.0)	5 (9.4)
全く反映していない	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	3 (5.7)

表24 議員は町民の考えを理解しているか
(単位:人, カッコ内:%)

	自治会長
よく理解している	1 (1.9)
理解している	10 (18.9)
普通	32 (60.4)
あまり理解していない	7 (13.2)
全く理解していない	0 (0.0)
無回答	3 (5.6)

表25 政策決定に最も影響力のあるのは誰か
(単位：人)

	議 員	自治会長
町 長	13	40
町会議長	0	3
町会議員	1	7
町役場の幹部職員	1	2
地元選出の国会議員	0	0
古くからの名望家	0	0
その他	0	0
無回答	0	2

なった。このことから、町政に町民の声を反映させるためには、当然のことながら、議員が町民の考えをよく理解することが必要であるというのが、自治会長の考えである。

それでは、町民の考えをよく理解し、町政に町民の声を反映させるためには、議員はどのようなことをなすべきであろうか。自由記述で回答を求めたところ、次のような意見が得られた。まず、議員からは、①住民との接触を密にし、住民の声を聞き、町政に反映させる、②町執行部との対話を深める、③町議会での討論を深める、など。次いで、自治会長からは、①自治会や地区の会合に出席し、住民の声を聞くとともに、②町政・議会報告会等を行い、住民に町政の情報を知らせることが、求められている。

第2節 政策決定について

今日の地方自治においては、行政部の長を直接公選によって議会から独立に選任する首長主義が採用されている。一般にこの制度のもとでは、首長を中心とする行政部と議会は、相互に独立性が認められることになる。その際、両者の関係では、政策決定において誰がどの程度の影響力をもっているかが問題となる。そこで、町の政策決定において影響力をもっているのは誰かについて、表25のような選択肢から選んでもらった。その結果、議員、自治会長とも圧倒的に町長を挙げ、次いで町会議員という回答になっている。政策の実際の作成者として、町長や町の幹部職員と、その議会での承認権者としての議員が、政策決定において影響力をもっているということになる。他の調査においても同様に、市町村長、市町村議会議員、市町村の幹部職員という順序になっており、一般的傾向にそうものになっている⁽²²⁾。

首長主義を採用する地方政治において、町長および町の幹部職員が政策決定に強い影響力を及ぼしうるのは、容易に推察されうるが、地方議員の研究をテーマと

表26 議会はどの程度政策決定に影響を与えるか
(単位：人、カッコ内：%)

	議 員	自治会長
非常に影響を与える	2 (13.3)	9 (17.0)
かなり影響を与える	13 (86.7)	30 (56.6)
ほとんど影響を与えない	0 (0.0)	11 (20.7)
全く影響を与えない	0 (0.0)	1 (1.9)
無回答	0 (0.0)	2 (3.8)

表27 議会と行政当局の関係はどのような形を取っているか
(単位：人、カッコ内：%)

	自治会長
議会が主体となり主な政策を決定し、行政当局に執行させる	7 (13.2)
行政当局が主体となり主な政策を決定し、議会がそれを批判したり補ったりする	44 (83.0)
その他	0 (0.0)
無回答	2 (3.8)

する我々の関心は、議員が政策決定にどの程度の影響力を与えうるかということである。ここでは、議員個人は多様であるので、それを議会が町の政策決定に与える影響として調査したが、それは当然議員の政策決定に対する影響力を測ろうとするものである。表26のように、議員では「非常に影響を与える」または「かなり影響を与える」と思う人が15名を数え、彼らの議会活動への自信が伺える。他方、自治会長では、約75%の人が「非常に影響を与える」または「かなり影響を与える」としているものの、約20%の人が「ほとんど影響を与えない」と答えて、町の政策決定への議会の影響力に否定的な見解を示している。

そこで、肯定的回答と否定的回答の双方の理由を尋ねてみると、肯定的回答では「町の政策は、町長や町の幹部職員が中心となって作成されるにしても、議会の可決がなければ実施に移すことができないから」とする理由が多く、議員が政策の立案・作成に積極的に関与することによって、町の政策決定に影響を与えるとするものは少数である。否定的回答では、やはり町の政策決定の中心となる町長や幹部職員の影響力を重視しており、特に7期28年間務めた前町長時代のイメージが強いようである。

この政策決定への議会の影響力の問題は、議員と町長・幹部職員の時々の力関係に左右される面があるにせよ、基本的には議会と行政当局の役割関係に規定されざるをえない。それゆえ、加茂町における議会と行政当局の関係はどのような形をとっているか、についての認識を自治会長に問うた。表27のように、「行政当局が主体

表28 町民の政治参加についてどう考えるか

(単位:人,カッコ内:%)

	議 員	自治会長
非常に積極的	0 (0.0)	1 (1.9)
積 極 的	2 (13.3)	3 (5.6)
普 通	13 (86.7)	37 (69.8)
消 極 的	0 (0.0)	9 (17.0)
非常に消極的	0 (0.0)	2 (3.8)
無 回 答	0 (0.0)	1 (1.9)

となり主な政策を決定し、議会がそれを批判したり補ったりする」と答えた人が83%を数え、行政当局主導の政策決定という認識が強い。この点は、今日の首長主義のもとでの地方自治においては当然と言えるが、行政当局主導の政策決定に議員がどの程度積極的な関与していくか、あるいは、積極的に関与しうる能力をどのようにつけるかが、議員に求められてくるのである。

第3節 町民の政治参加について

民主政治は単に選挙による代表者の選出にとどまらず、我々の日常的な政治参加を不可欠のものとしている。議会や行政部への日常的な積極的な働きかけや監視こそは、民主政治を実質的に保証するするものなのである。

それでは、議員や自治会長は町民の政治参加をどのようにみているのであろうか。表28のように、町民の政治参加を「積極的」とした回答もあるものの、多くの議員は「普通」と判断している。これに対して、自治会長は「普通」という回答が多いが、「消極的」ないし「非常に消極的」という判断も目につく。「普通」という場合でも、「やや消極的」の方に比重がかかっている。「普通」あるいは「積極的」という回答が多い理由として、生活の向上、おとなしい土地柄などが挙げられる。ところが、聞き取りを深めていくと、「町民は自らの利害にかかわる問題になると積極的であるが、自分に関係ないと全く無関心だ」という声が聞かれる。これは加茂町にかぎらず、一般に言えることである。

自治会長に政治参加が「消極的」だと考える理由を尋ねると、「機会がない」、「町民の関心が低い」という回答もあったが、「町政への失望」こそ、消極的な政治参加の原因だと考えている人もいる。もしそうだとするなら町政への失望をそのまま政治参加の欠如の原因とすることなく、さまざまな機会に町政に町民の声を届かせる努力が必要なのではないだろうか。また、それを議会と行政部が確実に受け止めることがなければ、町の一層の発展は望めないのではないかと思われる。

終章 おわりに

これまで論じてきたところから明らかなように、加茂町の政治環境は極めて農村的色彩が強いように思われる。町会議員たちは、地域に根を下ろし、様々な団体の役職を経験することにより地域の抱える問題を把握するとともに社会的信望を集めていく。彼らが選挙に立候補する際、大きな役割を担うのは地域団体とりわけ自治会である。自治会の推薦は、選挙においてかなりの有効性を持つため、ほとんどの議員が地区推薦を受けている。また、議員の中には国会議員のように後援会を持つ者もあり、選挙の際にはかなり影響力を持っている。このことは、加茂町の選挙が都市的な要素を含んできたことを示している。このように、彼らは地元代表としての性格が強いいため、政党をあまり重要視しない。それは、地域の抱える問題は政党色が薄く、政党所属を明らかにすることは時にマイナスとなる場合があるからである。

議員の活動として、最も重要な活動は住民の声を町政に反映させることである。議員は、地区の自治会の会合に参加することにより住民との接触を図っている。こうした接触の中で、議員は住民からの相談や依頼を受ける。しかし、行政に対し議員を通じて働きかけることは少ない。議員の活動において、自治会長が最も注目しているのは議会活動である。それに対して、議員が最も注目されていると認識しているのは住民とのパイプ的役割である。また、議員が町政は町民の声をよく反映していると認識しているのに対し、自治会長の多くはまずまず反映していると考えている。町政への町民の積極的な参加こそが、反映度を高めるものであり、町民の積極的な参加による町の繁栄を期待したいものである。

最後に、ご多用の中、我々の不躰な調査依頼に好意的に応じて下さった加茂町の町会議員および自治会長の皆さんに厚くお礼申し上げます。

注

- 1) 平松守彦『地方からの発想』岩波書店、1990年、10頁。
- 2) 『The 21』 1991年5月号、77頁。
- 3) 坂田期雄『明日の首長・議員・公務員』ぎょうせい、平成元年、110～111頁。村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究』日本経済新聞社、昭和61年、15～20頁。
- 4) 村松岐夫・伊藤光利「京都市府町村会議員調査」『法学論叢』107巻3号～108巻6号、1980～1年。間登志夫他「都市議員の態度と行動—大阪府自治体

議員に関する調査報告－」関西大学経済・政治研究所，1982年。島根県明るい選挙推進協議会・中村宏「市町村議会議員選挙と啓発－市町村議会議員アンケート調査の分析を中心に」同協議会，1983年。間登志夫他「地方議員の態度と行動－大阪府自治体議員に関する調査報告－」関西大学経済・政治研究所，1984年。岡山大学地方自治研究会「市長村議会議員調査報告－岡山と神奈川の比較－」同研究会，1985年。居安正他「鳥取県の地方議員」（報告書），1985年。

- 5) 加茂町「加茂町町政要覧」1989年。
- 6) 『中国新聞』平成3年2月4日。
- 7) 『広報 加茂』3／3 平成3年3月25日。
- 8) 『広報 加茂』3／5 平成3年5月25日。
- 9) 『読売新聞』1991年4月24日。
- 10) 加茂町『第3次加茂町振興計画』昭和63年12月，8～24頁。
- 11) 加茂町ふるさと創生委員会『ふるさと創生委員会答申書』平成2年11月20日，27頁。
- 12) 松江地区広域事務組合『松江地区振興計画』昭和62年3月，74，106頁。
- 13) 村松岐夫・伊藤光利「京都市市町村会議員調査」『法学論叢』107巻3号，96頁。
- 14) 村松・伊藤，前掲書，30～31頁。
- 15) 島根県明るい選挙推進協議会・中村，前掲書，18～22頁。
- 16) 居安正他，前掲書，31～33頁。
- 17) 船橋喜恵他「広島県の地方政治家」『社会文化研究』第14巻，1988年，64頁。
- 18) 北野雄士「地方議員の集票行動」『ソシオロジ』第30巻1号，60頁，島根県明るい選挙推進協議会・中村，前掲書，26～28頁。
- 19) 北野雄士，前掲論文。
- 20) 中川政樹・中村明美『地方議員調査研究－島根県八束郡鹿島町町議会議員調査』島根大学教育学部政治学研究室，1991年，13頁。
- 21) その理由の一つとして，行政当局がいちはやく住民の要望を汲み上げようとする傾向が強くなっていることを指摘することができる。
- 22) 中川・中村，前掲論文，15頁。